

第 6 期 決 算 公 告

平成18年 6 月 2 7 日

東京都千代田区内幸町二丁目1番8号
株式会社 新 生 銀 行
代表執行役社長 ティエリー ポルテ

貸 借 対 照 表 (平成18年 3 月 3 1 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け	315,282	預 金	4,000,819
現 金	8,451	当 座 預 金	54,849
預 け 金	306,830	普 通 預 金	1,268,207
コ ー ル 口 一 ン	50,000	通 知 預 金	24,128
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	33,107	定 期 預 金	2,343,174
買 入 金 銭 債 権	40,233	そ の 他 の 預 金	310,460
特 定 取 引 資 産	173,315	譲 渡 性 預 金	157,373
商 品 有 価 証 券	183	債 券 発 行 高 一	1,021,419
特 定 取 引 有 価 証 券	34,768	コ ー ル マ ネ 一	30,000
特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品	2,078	特 定 取 引 負 債	129,059
特 定 金 融 派 生 商 品	136,285	特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品	2,124
金 銭 の 信 託	556,448	特 定 金 融 派 生 商 品	126,935
有 価 証 券	1,809,798	借 用 金	314,789
国 債	474,458	借 入 金	314,789
地 方 債	81,136	外 国 為 替	325
社 債	517,967	外 国 他 店 預 り	288
そ の 他 の 証 券	352,730	未 払 外 国 為 替	37
貸 出 金	3,961,246	社 会 的 他 負 債	447,024
割 引 手 形 付 付	401	未 払 法 人 税 等	213,567
手 形 貸 付	133,715	未 前 払 受 取 用 益	1,179
当 座 貸 越	3,183,803	先 物 取 引 差 金 勘 定	45,181
外 国 為 替	643,326	借 入 特 定 取 引 有 価 証 券	827
外 国 他 店 預 け	12,140	借 入 有 価 証 券	183
取 立 外 国 為 替	10,860	借 入 有 価 証 券	17,241
そ の 他 資 産	282,669	金 融 派 生 商 品	21,136
前 払 費 用	1,499	そ の 他 の 負 債	51,717
未 収 取 入 金	15,407	賞 与 引 当 金	76,099
先 物 取 引 差 入 証 拠 金 勘 定	4,629	賞 与 引 当 金	10,040
先 物 取 引 差 金 勘 定	46	退 職 給 付 引 承 当 金	200
金 融 派 生 商 品	49,583	負 債 の 部 合 計	6,355,605
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失	12,421		
社 債 発 行 差 金	719	(資 本 の 部)	
社 債 発 行 費 用	762	資 本 本 剰 余 金	451,296
そ の 他 の 資 産	197,598	資 本 本 準 備 金	18,558
動 産 不 動 産	26,701	利 益 剰 余 金	18,558
土 地 建 物 動 産	21,285	利 益 準 備 金	380,526
建 設 仮 払 金	246	当 期 未 処 分 利 益	7,777
保 証 金 権 利 金	5,169	当 期 純 利 益	372,749
債 券 繰 延 資 産	177	株 式 等 評 価 差 額	74,890
債 券 発 行 費 用	177	自 己 株 式	2,670
繰 延 税 金 見 込 金	27,965	資 本 の 部 合 計	853,046
支 払 承 諾 引 当 金	30,985		
貸 倒 引 当 金	△111,421		
資 産 の 部 合 計	7,208,651	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	7,208,651

損益計算書 (平成17年 4月 1日から
平成18年 3月 31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		197,284
資金運用収益	82,620	
貸出金利	57,895	
有価証券利息配当	21,036	
コルポレートローン	22	
債券借入金受入	30	
預金利息	2,019	
リースの受入	697	
その他の受入	919	
役務取引等収益	22,065	
受入の他の替手数	954	
その他の役務	21,111	
特定取引収益	20,740	
特定取引有価証券	2,236	
特定金融派生商品	18,503	
その他の業務収益	23,523	
外国債の替売	10,266	
外国債の他の替売	4,611	
その他の業務	8,645	
その他の経常収益	48,334	
株式等の売却	5,083	
株金の他の信託運用	39,787	
その他の経常	3,464	
経常費用		136,787
資金調達費用	32,398	
預渡金性預金	16,932	
債権コルポレート	62	
債券マネー	4,720	
売債の先利	95	
借入金の引当	0	
借入金の支払	27	
借入金の利息	5,800	
その他の支払	1,738	
その他の支払	3,021	
役務取引等費用	10,659	
支払の他の替手数	1,941	
その他の役務	8,717	
特定取引費用	463	
商品の有価証券	4	
その他の特定取引	458	
その他の業務費用	5,415	
国債の発行	1,203	
債券発行費用	231	
債権発行費用	422	
金融派生の商品	430	
その他の業務	3,127	
営業の経常費用	73,860	
貸出金の売却	187	
株式等の売却	2,990	
株金の他の信託運用	6,963	
その他の経常	278	
その他の経常	3,570	
経常利益		60,497
特別利益		6,261
動産の不償却	0	
償却の他の特別	763	
その他の特別	5,498	
特別損失		119
動産の不償却	119	
税引前当期純利益		66,639
法人税、住民税及び事業税		△5,991
法人税等調整額		△2,260
当期純利益		74,890
前期繰越利益		302,595
中間配当		3,947
利益準備金積立		789
当期未処分利益		372,749

(貸借対照表の注記)

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

3. 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記3. と同じ方法により行っております。

5. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

6. 売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

7. 動産不動産の減価償却は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機（A T M等）については定額法、その他の動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 13年～50年

動産 2年～15年

8. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

9. 繰延資産は、次のとおり償却しております。

(1) その他資産のうち社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(2) その他資産のうち社債発行費は、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(3) 債券繰延資産（債券発行費用）は、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

10. 外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

11. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び下記28. の貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,441百万円であります。

12. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

13. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（9,081百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

14. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

15. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。
- 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- また、当期末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各営業年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。
- なお、当期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は72百万円であります。
16. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。
- 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。
17. デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
18. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
19. 当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。
20. 子会社の株式総額 352,967百万円
21. 子会社に対する金銭債権総額 251,548百万円
22. 子会社に対する金銭債務総額 118,289百万円
23. 動産不動産の減価償却累計額 12,475百万円
24. 動産不動産の圧縮記帳額 2,985百万円
25. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、車両の一部等については、リース契約により使用しております。
26. 貸出金のうち、破綻先債権額は586百万円、延滞債権額は20,443百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であ

ります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

27. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は24百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

28. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,069百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

29. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,123百万円であります。

なお、26. から29. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

30. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金元本の期末残高の総額は、124,475百万円であります。

31. 貸出債権証券化（CLO - Collateralized Loan Obligation）により、会計上売却処理をした貸出金元本の期末残高の総額は、252,812百万円であります。なお、当行は上記に係るCLOの劣後受益権を97,622百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額350,434百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

32. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は401百万円であります。

33. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 10百万円

有価証券 282,005百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,500百万円

その他負債 910百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券173,089百万円を差し入れております。

34. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は16,617百万円、繰延ヘッジ利益の総額は4,196百万円であります。

35. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金156,423百万円が含まれております。

36. 社債には、劣後特約付社債419,309百万円、永久劣後特約付社債7,000百万円が含まれております。

37. 1株当たりの純資産額 378円51銭

38. 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、26,856百万円であります。

39. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び特定取引有価証券が含まれております。以下42.まで同様であります。

売買目的有価証券

貸借対照表計上額 197,618百万円

当期の損益に含まれた評価差額(益) 3,293

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	160,429百万円	157,924百万円	△2,505百万円	一百万円	2,505百万円

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
関連法人等株式	20,101百万円	26,887百万円	6,785百万円

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	う ち 益	う ち 損
株 式	9,591百万円	11,161百万円	1,569百万円	1,580百万円	11百万円
債 券	676,161	671,446	△4,714	31	4,746
国 債	318,597	314,028	△4,568	4	4,573
地 方 債	81,164	81,132	△32	0	32
社 債	276,399	276,285	△113	26	140
そ の 他	146,988	149,648	2,685	3,390	705
合 計	832,741	832,256	△460	5,002	5,462

(注) 「その他」は主として外国債券であります。

なお、上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(損)25百万円は含まれておりません。

上記の評価差額△460百万円に繰延税金資産187百万円を加算した額△272百万円に、従来その他有価証券として保有していた関連法人等株式に係る保有目的変更前の評価差額金2,936百万円及び時価評価されていない有価証券に区分している投資事業有限責任組合等への出資持分に係る評価差額金6百万円を加算した額2,670百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

40. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
678,820百万円	5,674百万円	2,266百万円

41. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	358,872百万円
関連法人等株式	9,819
その他有価証券	
非上場株式	3,933百万円
非上場地方債	4
非上場社債	212,439
非上場外国証券	38,526
その他	10,749

42. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債	券	547,946百万円	447,340百万円	2,477百万円	46,556百万円
国	債	145,648	279,822	2,431	46,556
地	方債	81,122	4	9	—
社	債	321,175	167,512	36	—
そ	の他	7,125	104,748	60,714	17,310
合	計	555,071	552,088	63,191	63,866

43. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	
貸借対照表計上額	459,840百万円
当期の損益に含まれた評価差額（損）	2,941
満期保有目的の金銭の信託はありません。	
その他の金銭の信託	
取得原価	96,607百万円
貸借対照表計上額	96,607
評価差額	—

44. 売買目的の買入金銭債権の評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

貸借対照表計上額	20,637百万円
当期の損益に含まれた評価差額（損）	99

45. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当期末に当該処分をせずに所有しているものは59,597百万円であります。

46. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,952,367百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,777,363百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

47. 当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△51,046百万円
年金資産（時価）（含む退職給付信託）	53,089
未積立退職給付債務	2,042
会計基準変更時差異の未処理額	5,448
未認識数理計算上の差異	231
未認識過去勤務債務	△3,656
貸借対照表計上額の純額	4,066
前払年金費用	4,266
退職給付引当金	△200

48. 「金融安定化拠出基金拠出金」（当期末70,239百万円）については、前期は区分掲記しておりましたが、当期において資産総額の1/100以下となったことから「その他の資産」に含めて表示しております。

49. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準） 24.45%

(損益計算書の注記)

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額	12,084百万円
子会社との取引による費用総額	6,038百万円
3. 1株当たりの当期純利益金額	52円27銭
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	37円15銭

5. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

6. 「その他の特別利益」は、貸倒引当金取崩額5,498百万円であります。